

◎新潟県告示第496号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年4月12日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
新潟みらい農業協同組合訪問介護センター	新潟県五泉市旭町7番8号	新潟みらい農業協同組合	訪問介護	令和4年1月28日	令和4年3月31日
加茂市ホームヘルプステーション	新潟県加茂市石川2丁目2473番地1	加茂市	訪問介護	令和4年2月3日	令和4年3月31日
加茂市訪問看護ステーション	新潟県加茂市石川2丁目2473番地1	加茂市	訪問看護 介護予防訪問看護	令和4年2月7日	令和4年3月31日
瀬波デイサービスセンター	新潟県村上市瀬波温泉1丁目2番3号	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	通所介護	令和4年2月21日	令和4年3月31日
デイサービスセンター入広瀬	新潟県魚沼市大栃山628番地1	社会福祉法人魚沼福祉会	通所介護	令和4年2月22日	令和4年3月31日
えびすはまデイホーム米	新潟県上越市夷浜119番地21	有限会社夷浜	通所介護	令和4年2月22日	令和4年3月31日